

資料①

こどもファンドの特徴



こども審査員が提案を審査！

※大人アドバイザー——まちづくりの専門家、地域の市民活動団体に所属している方で、事前研修会や公開審査会などで、こどもたちがわからないことがあったらアドバイスをくれる大人です（例えば、市のルールや建築的な専門知識など）。もちろん、審査の最終権は持ちません。

応募のあった活動に対して、助成するかどうかを審査する役割を担うのが「こども審査員」です。公募で選ばれた小中高生のこども審査員が、提案グループの発表を聞いたり、質疑応答をして、助成の可否を審査します。

○こども審査員の事前研修会の開催
大人アドバイザーと一緒に、こどもファンドの目的の共有、応募内容への質問や審査基準を検討します。

そうかこどもファンドのしくみ



- 応募条件

 - ① 18歳以下のメンバーが3人以上いること
 - ② ①のメンバーがひとつの家族（兄弟姉妹）だけでないこと
 - ③ サポートしてくれる大人が1人以上いること
- 助成金額

 - ・助成団体数…8団体程度
 - ・助成上限額…1団体最大10万円
 - ※助成対象：活動に必要な材料費・印刷代・謝礼等の経費

● 応募から事業実施までの流れ



..... この取組は、草加市こども基金を原資としています

皆様のご支援をぜひ基金にお寄せください！
いただいたご寄附は、基金に積み立て、こどもたちのために大切に活用させていただきます。
ぜひ皆様の温かいご支援・ご寄附をお待ちしています。
基金の趣旨にご賛同いただき、ご寄附いただける場合は、こども政策課にご連絡ください。

発行：草加市こども政策課
協力：早稲田大学のデザイン研究所
発行日：2026年3月
【お問合せ】草加市こども政策課
☎ 048-922-3492
✉ kodomoseisaku@city.soka.saitama.jp

そうかこどもファンド通



2025年度から
新たにスタート！

「草加のまちをもっと楽しくしたい！」
というこどもたちの想いを実現する取り組みです。

こどもたちが自ら考え実行する活動を応援することで、新たな出会いや体験の機会を広げる取り組みとして、「そうかこどもファンド」がスタートしました。
体験を通してこどもたちが成長していけるよう支えながら、まちづくりを考えるきっかけにつなげ、草加のまちをもっと好きになってもらえることを目指しています。

そうかこどもファンド 2025 は7団体が活動しました！

ミニフル

緑地にこども大作戦 in こども食堂

「新田こども食堂にこころ」の裏庭でチャリティー緑地を開設しました。イベントは大盛況で、こどもたちも用意したスタンパールの台紙 200 枚が無くなるほどでした。

草加草加です

みんなの草加まつり in 緑地

こどもたち自身が考えた緑地プロジェクトに加入、せんべいの手作り体験や地場産野菜の販売など、草加の魅力を発信する機会となりました。

Let's change

そうかこどもパーク

公園のルールを考えるきっかけづくりとして、手作り花火イベントを開催しました。公園のルールについてのアンケートを参加者にとる工夫もありました。

Kids公園チーム

カラフルな大作戦

地域のこどもたちと協力して、カラフルな色を使った素敵なタイヤ遊具を公園に設置しました。

ちびマネー団

まなまな！

ミニサイズのまちを体験しながら、買い物や仕事などを通して、お金の流れを学ぶイベントを開催しました。お金の専門家をお招きして、お金の使い方や考え方をについて学びました。

Soka Youth Creators

SNS&YouTubeで草加の魅力発信

「自分たちの目で草加の魅力を発見し、より多くの人に伝えたい」という思いから、XやYouTubeチャンネルを開設して、情報発信を行いました。

GLOCAL SOKA

草加で世界とつながろう！イベント

インドとオンラインで繋がりが、原地のくらしや学校についてクイズをして楽しく学んだり、会話をし交流を深めました。

活動のようすをまとめた動画はコチラ！

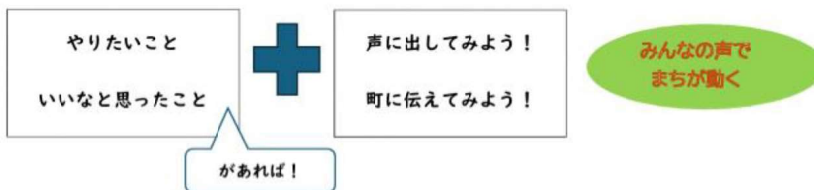
活動の詳細は中面をご覧ください

資料②

1. 三芳町子どもまちづくり事業補助金について

この補助金は、三芳町子どもの権利に関する条例の目的を達成するために、将来を担う子どもが主体となって取り組む自主的・自発的なまちづくり活動を行うときに活用してもらうものです。

・・・つまり



「やりたいこと」「いいなと思ったこと」を自分の手で成しとげよう！
もちろん、わからないことがあれば一緒に考えます。あなたたちをバックアップしますよ☆

2. 申し込みの対象となる人

- ① 2026.4.1 現在で、**18歳未満である人**
→ 年度の途中で18歳になる場合はOK！
- ② 町内に住んでいる人・町内で学んでいる人・町内で働いている人が**3名以上のグループ**
- ③ グループの代表者は町内に住んでいる人
- ④ 団体の責任者及び監査として、**18歳以上の大人が2名いること**（同一世帯はできません）

3. 対象となる場所

◎ 活動の拠点（補助対象となる事業）は三芳町内で実施してください。

4. 提案ができるプラン

- ① 町内の魅力の発掘や向上に取り組む事業
→ 1つのプランに対して、上限10万円
 - ② 町の課題解決につながる事業
→ 1つのプランに対して、上限50万円
- ※①②の提案については、審査委員会の審査があります。



資料番号2-2

R8年9月 説明補助資料

議員名：岡山 令子

5. 対象にならない事業

- ① 実行メンバーの主体が大人である場合。
→ 大人の発案であっても、子どもたちが自分のチカラで実行したいものであればOK！
- ② お金をかせぐことを目的とした活動。
- ③ 特定の個人や団体のみが利益を得るもの。
- ④ 法律や条例などに違反すること。
- ⑤ 宗教的や政治的な活動。
- ⑥ ほかの補助金を受けている提案。
- ⑦ **自分のチカラで成し遂げようとしないうもの。**

6. 申し込みから報告までの流れ



☆（事前相談）「こんなことをしてみたいけど」と思ったら、まずはこども支援課に相談してみましょう。

(1) 提出方法

・審査申請書/提案書/名簿を添えて、こども支援課（役場2階）へ提出してください（郵送可・メール可）

・**原則提案書は公開となります。**

(2) 提出期限（提案書必着）

- ① 第1回募集 6月5日まで（締め切りました）
- ② 第2回募集 7月17日まで（必着）

浜田市のこころの相談 担当窓口:健康医療保険課 電話:0855-25-9311

令和8年6月作成

こころの
相談窓口一覧

行政相談

浜田市

健康やこころの相談

問合せ先		日時
浜田市役所 健康医療保険課 (本庁舎1階9番窓口)	0855-25-9311	月～金 8:30～17:15 (祝日、年末年始を 除く)
金城支所 市民福祉課	0855-42-1235	
旭支所 市民福祉課	0855-45-1435	
弥栄支所 市民福祉課	0855-48-2656	
三隅支所 市民福祉課	0855-32-2806	

浜田保健所

悩みや苦しみを抱え込む前に
あなたのタイミングで相談を。

病気のこと、家族の介護や育児疲れ、
お金の問題などで悩み事はありませんか？
一人で抱え込まずに誰かに話すことで
気持ちが楽になります。
本人だけでなく家族の相談も可能です。
秘密は守られます。
お一人お一人の話を聞いて一緒に
考えていきます。

ぜひ一度ご相談ください。

こころの相談窓口

悩みや苦しみを抱え込む前に
あなたのタイミングでご相談を

こころや健康の相談

浜田市役所
健康医療保険課(本庁舎1階 3番窓口)
月～金曜日 8:30～17:00
(祝日、年末年始を除く)
電話 0855-25-9311

浜田市 こころの相談窓口一覧

あなたの声を
聞かせてください。

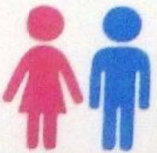
浜田市健康医療保険課 作成

浜田市 こころの相談窓口一覧

まもろうよこころ

QRコード

職員のみなさんへ



**1階洗面所で、歯磨きなどをしてな
いようにしてください。**

歯磨きなどの際は、1階炊事場・地階炊事場・地
階女子更衣室(女性のみ)・西分庁舎洗面所な
どを使用してください。

総務部 人事課 行財政改革推進課



Google 提供

検索

[検索ヘルプ](#)[よくある質問](#) >[選んで探す](#) >[組織から探す](#) >

[トップページ](#) > [市政](#) > [市政に参加](#) > [皆さんの声をお寄せください](#) > [区政・市政へのご意見・ご要望（市民の声）](#) >
[「市民の声」の施策反映事例](#) > みなさまからの「市民の声」を市政にいかしています

みなさまからの「市民の声」を市政にいかしています

ページ番号：401752

2026年7月1日

「市民の声」が市政に反映された事例をご紹介します。

。令和8年4月回答分（New）

[森ノ宮駅自転車駐車場の防犯対策強化について](#)

。令和7年7月回答分

[鞆公園バウ園の薬剤散布](#)

。令和7年6月回答分

[長居植物園の入園料無料にかかる年齢確認について](#)

探している情報が見つからない

情報がみつからないときは





トップ

防災ポータル

外部リンク

Google 提供

Language

よくある質問FAQ

AIチャットボット 外部リンク

オンライン手続 ほか

検索

メニュー

🏠 くらし・総合

👨‍👩‍👧 こども・子育て

📍 魅力・イベント

💼 事業者

🏛️ 市政情報

🚒 防災・防犯・安全

📍 現在位置 [トップ](#) > [市政情報](#) > [市長の部屋](#) > [市長への御意見・御提案](#) > 市民の声から生まれた主な改善事例

市民の声から生まれた主な改善事例

公開日：2026年3月10日

更新日：2026年7月28日

「市長への手紙」で寄せられた市民の皆様の声は、市政をよりよくする大切な気づきとして活かされています。
このページでは、いただいた御意見がどのように取組の改善につながったか、その主な事例を紹介しています。

🔍 主な事例

ー テニスコートのキャンセル規定（令和6年度）

【御意見】 現在では気温が35度を超えても、熱中症警戒アラートが発表されても無料キャンセルは出来ない。気温33度（温